

山形県のがん登録

松田 徹
山形県立成人病センター

1. 歴史

山形県の地域がん登録は昭和49年に発足しました。当時は県内にまだ大学病院も無い時代で、がん死多発県の汚名返上へのためには、がん罹患の把握が是非必要だと熱意によって成立したものです。当初の数年間にはハンドソートパンチカードで運用しました。昭和56年からは、罹患者の5年生存率の測定を開始し、以後毎年報告し、昭和62年からは10年生存率の測定を開始し、適時報告しております。平成4年にはWHOの「5大陸がん罹患 Vol. VI」に掲載されるようになり、Vol. VIIにも引き続き掲載され、一定の評価を得られるまでになったと考えます。平成7年9月には当初から本県のがん登録を育てられた佐藤幸雄先生を会長として、地域がん登録全国協議会第4回研究会総会を主催させていただきました。その後も精度向上に向けて努力しております。

2. 組織

がん登録は県が実施主体となり、届出業務は県医師会に委託されています。集められた届出票は県立成人病センターに送られ、記録・保管するとともに集計・解析を行い、結果は成人病検診管理指導協議会を通じて県に報告・公開するという形態をとっています。この運用形態は全国的には最も多いものと思われれます。登録室は県立成人病センターの病棟の個室2部屋を転用し、登録要員2名、非常勤医師1名(週1日)、常勤医師1名で実施しています。成人病センターは平成13年春には新築移転が決まっており、その時には少し広い部屋が確保されることになっています。

3. 現状

本県のがん登録は以下の5項目に特徴があります。

(1) 出張採録: 登録状況の不良な地方の中核病院に出張採録を行っています。全登録に占める割合は10%程度です。主に病理台帳から氏名、生年月日等の基本情報を書き写し、併せてその病院のID-Noを記載しておき、その後、診療した医師に必要臨床事項を記入し、届出してもらっております。そのため、採録したにもかかわらず届出されない症例もあり、出張採録で完結できれば良いのにとすることもあります。しかし、出張採録はマンパワーの問題などから年間5日間のみしか行っておりません。

(2) 登録料: 1件の登録について500円の支払いを行っています。緊縮予算の時代で、妥当性があるかどうか検討を要しますが、他方、支払いを中止した場合の登録数の減少も

危惧されます。

(3) TNM分類の採用: 進行度では、臨床進展度の他にTNM分類をも記載することにしていますが、記載内容の信頼性などの点からも未だ十分に活用していないのが実情です。

(4) 予後調査の実施: 本県では当初から住民票照会により、確実に予後調査を行っています。

(5) 集検結果の組み込み: 集団検診の効果判定を目的に胃がん、大腸がん検診発見がんの未届出例を罹患に組み込んでいます。同様に集検発見肺・子宮・乳がんの組み込みも予定中です。

4. 成績

平成8年の本県の罹患は6,081件、死亡は3,311件で、登録精度はI/Dは1.84、DCN19%、DCO13%です。殆どの道府県がそうであるように、1%の精度指標の増減に一喜一憂しているのが現状で、登録基盤は確固たるものとはいえません。経時的にはI/Dは昭和52年で1.44、昭和62年で1.83で、上記のように平成8年は1.84でした。それぞれの年のDCNは同様に41%、25%、19%、DCOは18%、15%、13%と変化しています。

5. 問題点

本県のがん登録にも多くの問題点があります。まず、予算規模が少なく、単行書としての年報がないことや、登録要員の人件費の確保等に、運営基盤の弱点があります。次に、本県では個人情報保護条例の規定が未だ実施されておらず、同条例の運用次第でがん登録の成立基盤が揺るぎかねない点なども大きな問題点です。この他、県内で院内がん登録が行われている病院が少ないことがあります。県立成人病センターは何とか実施しておりますが、その他は不完全ながら二つの病院が行っている程度です。特に、大学病院の協力体制が不十分で、現在、各方面から協力依頼の努力が続けられております。また集計・解析にあたる専門のスタッフは、退職された佐藤先生(非常勤嘱託)に頼っているのが現状で、私は殆どの時間を患者さんへのサービスにとられている点、など様々な問題点を抱えています。

6. 今後の展望

弱小県ながら、本県のがん登録もこのように頑張っております。大学との関係が今後の大きな課題の一つです。最後に一言、出来れば「(仮称)がん登録事業法」の下に安定した形でこれらの事業を遂行できれば、と願っております。

(5ページ左欄下より続く)

追加記入依頼に対する返信率は全体としては低い(2~3割)が、がん登録にとって生命線である登録率のアップに病理診断情報が一役を担っている。